

平成4年度こだま会活動状況

サービス協会への協力（協会の看護婦に同行して）

	4月	5	6	7	8	9	10	11	計
保清の介助	26回	30	26	22	17	20	19	17	177
リハビリの介助	5回	5	6	5	7	6	6	4	44

市事業への協力（福祉部健康づくり課）

	4月	5	6	7	8	9	10	11	計
リハゲートボール介助	1回	1	—	—	2	1	—	—	5
車椅子散歩介助	2回	2	2	2	2	2	2	2	16

地域福祉センター事業への協力

	4月	5	6	7	8	9	10	11	計
移送等介助	1回	—	5	1	1	2	7	8	28

こだま会という名の由来は、山や谷で聞ける『こだま』からきており、「誰か手を貸してください」という求めに対して「はい、私の力でよかったです」というメンバの気持ちが届かれています。しかし、ここで驚くべきことは、その活動頻度です。本

市には本格的な介助ボランティアグループが少なかつたために、その活動が目立つ格好になってしまいましたが、それにしてはここ二年間の実績には目を見張るものがあります。左表は、平成四年十一月末日現在の活動実績ですが、協会の訪問看護婦への同行をは

じめ、市健康づくり課が開催するリハビリ教室や言語訓練会にも積極的に参加協力し、その活動の幅を広げています。また、このグループの特性は、そうした活動で知り得た方々との継続性を重視

している点で、グループの主体性をもって、リハビリを兼ねた車椅子による散歩介助なども実施しています。

また、こだま会の結成以外にも、多くの受講者が、この体験学習をとおして福祉活動の輪に加わっています。そして、その輪は徐々に広がりをみせはじめています。

「私は、人との繋がりを大切にしたいと体験学習を受講しました。そして、自分の気持ちを相手に伝えることの難しさを学んだのです。

全身を使って自分を表現する『手話』をはじめようになつたきっかけかも知れませんが、手話サークル」とも「しび会」に加入した受講生の一人、大井ひろみさんの弁。さて、もうひとつこの体験学習には、他の事業ではあまり見ることのできない独自性

があります。

それは協会で実施される各種在宅保健福祉サービスの適正評価を、一般市民の『目』からいただけるといふ点です。体験学習参加者には、受講者という側面と同時に、厳しい目を持つ市民としての両面性があるのです。

それにしても、受講者が持つ疑問は実に多様であり、また、市民に立脚したものでした。それが時にはサービス利用者目の目に変わりうることを承知している我々は、そんな教訓を未整備な制度の改善へと変換させていったのです。これは予想もしなかった二次的効果でした。

#### ● 4 — 雑感

ここで、この体験学習をとおして、いくつか感じたことを書きとめておきます。

まず、地域の在宅療養者の状況が、確実に重度化している点を挙げておきましょう。それは、在宅療養者の多くが、死と隣り合わせにあるターミナルケア（終末医療）の問題を抱えていることから容易に推察できます。

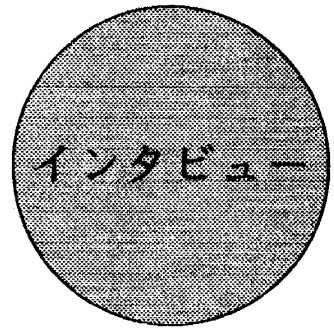
次に気がかりなのは、介護者が仕事に出ている間一人暮らしになってしまふ「日中独居」ケースが増加傾向にあることです。こうしたケースには、アプローチの方法も含めて多くの課題が内包されています。その多くは社会性を断たれており、第三者との会話にも飢えているのが通常です。そこで重要になってくるのが『会話』で、これも最近の傾向ですが、ヘルパーが家事援助を目的に訪問しても、ケースとの世間話に終始するこ

とが多々あるといえます。

今後益々こうしたメンタルケアに対する需要が高まることでしょう。また、協会ケアスタッフの研修制度のあり方についても、見直しが迫られていることを実感しました。

最後になりますが、この事業にご協力くださった協会事業利用者の皆様に厚くお礼申し上げます。皆様が研修の場を提供してくださらなければ、この体験学習は成り立ちませんでした。

それから受講者の皆さんにも一言。是非この体験学習で得た経験をご家族で話あってみてください。障害を負うということ、そして、老いることを他人ごとでなく自分自身の問題として受け止めることが、福祉問題の解決の第一歩なのですから…。



## 障害者の自立とは…



土屋健造氏に聞く

自ら脳性マヒという障害を克服し、神奈川県立ゆうかり養護学校の教諭として教鞭を執る土屋健造氏に、当事者の立場から障害者の自立についてお話ししました。

——今回は、介助ボランティア体験学習の基調講演講師として三浦までご足願ったわけですが、このような場でお話いただくことについてどのようにお考えですか？

「介助というものはお互いの生き方を交換することだと思えます。このことを少しでも多くの方にわかっていただきたい。」

それに、良い援助者を育成できるのは、我々介助を受けられる側のものと信じています。そういう意味では、良い機会を与えていただいたと思っ

ています」

——リハビリテーションのあり方について、お考えをお聞かせください。

「これまで日本におけるリハビリテーションは、身体機能の回復にのみ重きを置いてきました。」

階段の往復が何回できたとか、平行棒を使ってどれくらい歩けたとかね。もちろん、それらを全て否定する気はありませんし、とても大切なことですが、それだけでは不十分です。

日常生活に密着した、あるいは、日常生活においても役立つ生活リハビリも平行してやっていく必要があります。

例えば、我々障害者が買い物に行く時でも『お金はどれくらい持っていけばよいか』とか『どんな服を着ていけば



土屋氏による障害者の自立について基調講演

よいか』といったことで悩む  
ものです。無理もありません  
よね。そんな経験ないのです  
から……。ですから私たちは、  
こうしたことをリハビリテー  
ションをおして学んでいく

必要があります」  
——失礼な質問になってしま  
うかも知れませんが、障害を抱  
える方にとって最も辛いこと  
とは？

「これは私の個人的な見解  
ですが、『よそ行きの  
顔』ができないという  
ことではないでしょう  
か。米国の自立生活  
センターで研修してき  
たときのことをお話し  
しましょう。私は、独力  
で衣類の着脱をするこ  
とができません。もち  
ろん顔を洗うことだっ  
て不可能です。  
そこで起床時と就寝  
時の二回、ホームヘル  
プサービスを利用する  
ことにしました。  
しかし、これがけっ  
こう辛いのです。初め  
て会う赤の他人に、寝

グセのついた頭、目ヤニのつ  
いた顔のまま、介助を受けな  
ければならないからです。  
私たち介助を受ける者は全  
てをさし出さなければなり  
ません。

誰だって、家族以外の他人  
には格好つきたいですよね。  
私たちには、それが許されま  
せん」

——米国のヘルパー制度につ  
いてもう少し詳しくお聞かせ  
ください。

「米国では、利用者のニー  
ズに合ったサービスが提供さ  
れています。

派遣時間も日本のそれとは  
違って画一的ではありません  
し、サービスの選択権も利用  
者の側にあります。

必要な時に、必要なサービ  
スが受けられるというわけ  
です。

そのかわり、依頼していな  
いサービスが提供されること

は決してありませんし、逆に契約外のことを依頼すると怒られることもあります。そういう意味じゃとってもドライですよ。

ただし、痒いところに手が届くんですよね。米国のホームヘルプサービスは」

——介助という仕事の難しさは、どこにあるとお考えですか？

「そうですね：想像も多分に含んだ考えですが、介助という仕事は、とりわけ反応を得にくい職種ではないでしょうか。うまい表現が見つかりませんが、仕事に対する手応えが実感として掴みにくいんじゃないかと思えます。

私は、マヒからくる緊張で、両手が左右に開いてしまいません。ですから背中に痒みを覚えても掻くことができません。よく母に背中を掻いてもらい

ますが、痒いところに手が届いたときは本当に気持ちいいですよ。

ある日のことです。母が、背中が痒いというので私が掻いてあげました…。

私なりに一生懸命母の背中を掻きましたが、母の表情から、気持ちいいのかわかを察することはできません。私は思わず「気持ちいいかい」と母に尋ねました。母は気持ちがいいんだらうか？私には、皆目見当がつかなかったのです。すると母は「ああ、気持ちいいよ」と一言だけいいました。

当然のことですが、背中を掻いてもらっているときの快感は、掻く側にまわると全く得られません。

前置きが長くなってしましましたが、案外介助という仕事もこれに似て、相手の反応

が得にくい職種なんじゃないかと思うようになったのです。そして、そのことがこの職種を特別難易度の高いものにしていくのです」

——ズバリ伺います。障害者は今何を望んでいるのでしょうか。

「私の母はすでに七十を越えています。母が死んでしまったら、私の生活はどうなるのでしょうか…。私たち障害者は、親亡き後の不安を絶えず抱えているのです。日々の生活、そして経済的にも不安は増大するばかりです。

ですから、一日も早く障害者のための保障制度を確立していただきたいと思えます。申し上げにくいことですが、金銭的援助もそのひとつでしょう。

その他にも、就労の問題、住居の問題、老後の問題、本